

令和 2 年度 霧島市母子保健検討委員会 会議要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 13 日（火） 19:30～20:30		
開催場所	霧島市役所別館 4 階 大会議室		
出席委員	植木委員長、磯脇委員、高山委員、新田委員、塗園委員、杉田委員、原委員、五反田委員		
事務局	<p>【健康増進課】小松課長、中村保健予防グループ長、吉村健康づくり推進グループ長、富吉発達支援グループ長、東郷主査、大田主査</p> <p>【すこやか保健センター】島木所長、上小園地域保健第 2 グループ長、久木田サブリーダー【こども・くらし相談センター】松下サブリーダー</p> <p>【学校教育課】菊永指導主事</p>		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	0 人
<p>議事</p> <p>(1) 健康きりしま 21（第 3 次）計画（母子保健分野）について</p> <p>(2) その他</p>			
<p>協議結果等の概要 委：委員 事：事務局</p> <p>(1) 健康きりしま 21（第 3 次）計画（母子保健分野）について</p> <p>⇒ 事務局が資料に沿って説明。委員からの主な意見や質問は次のとおり。</p> <p>【個別目標 1 について】</p> <p>委：市の 1 歳 6 か月児健診に就いた時に、健診対象児の母親がシングルだが妊娠中で、そのおなかの子の父親は不明、さらに対象児と兄弟は全て父親が違い、対象児の祖母は離婚を 2 回経験していて、叔父と甥が同年齢というような関係にあるケースにあたった。そのような家庭の情報の共有化は、健診のスタッフ間でされているのか。</p> <p>事：健診の際には、担当者が対象児の履歴や家族・家庭環境をまとめた台帳を作成し、スタッフが台帳にて情報共有できるようにしている。しかし、ハイリスクケースの中には経歴が長く台帳に書ききれないケースがあり、その場合は端折って記録している。</p> <p>委：健診はチャンスであるので、情報を共有していないと見逃すことがあるのではないかと考えたので質問したところである。</p> <p>【個別目標 2 について】</p> <p>委：元年度より 2 年度と取組は進んでいて、ありがたいことだと思っている。民生委員が子育てサロンを開いているところが多い。子どもや親と関わっていると、家族の支援を受けられない家庭が多く、悩んでいる人が多いと感じている。いろいろな支援の中で日頃感じている不安に対して、こども・くらし相談センターができたことはありがたい、そこに相談に行けば集約してくれるので、支援の仕方が楽になった部分がある。そのような中で、相談先との連携はできているが、できればサロン関係者に、年 1 回でも寄り添い方などを教えてもらえたら助かるのだが、お願いできないだろうか。</p> <p>事：すこやか保健センターでは、いろいろな機会を通して学ぶ機会ができるよう、今後検討させていただきたい。</p> <p>事：こども・くらし相談センターでは、児童虐待に関する出前講座を行っているので、サロンの方を集めていただき、申し込んでいただければと思う。</p>			

委：思春期保健に関する事で、出前講座は一昨年度も中学校1校に対して行っていたと思うが、もう少し幅広くしてもらいたい。コロナで学校の休みが多くなり、人工死産のようなことが今年が多いと報道されていた。何らかの予算を組んで、考えてもらえないだろうか。

事：すこやか保健センターでは、今年は2校の中学校に出前講座を行っている。教員に対して、霧島市の思春期の現状、10代で望まない妊娠をしてしまう現状があると伝え、その上で青少年の性行為が妊娠に直結する行為であること、性感染症など体を蝕む可能性のある危険性、性犯罪に巻き込まれる怖さなどを成長の段階に応じて教える必要があると訴えた。今後の指導のあり方に役立ててもらえたらと思い、講座を行ったが、市の目標である児童生徒が生命の大切さを知り、自分も周りの人も大切という気持ちを育てるために、今後取組ができるように、学校と教育委員会と保健分野が連携して取り組んでいけたらと思っている。

事：学校における性に関する指導は、保健体育の領域、小学校においては保健の学習、発達段階に応じて教育課程、学修指導要領に基づいて行っている。いわゆるこれは全体指導のくりである。また全体指導と合わせて、個別の指導が学校教育現場においても大事だと注意されている。子ども達の性に対する関心や周囲の環境、状況は様々であるので、各学校、特に養護教諭の先生方については、非常に大きな役割を果たしてもらっている。各種研修会等で話題にあげ、関係機関と連携して情報集約や学校に対する指導に生かしていきたい。

委：発達障害のある子どもが増えてきていることを実感している。就学時において、なかなか学校に馴染めないだろうな、普通学級では学習がうまくいかないだろうなという子どもがいる中で、親はなかなか気づけていない。乳幼児期に育てにくさがある場合、親にとっては厳しい状況が続いているのではないか。またそのような中で虐待が発生しているのではないか。発達障害のある子どもは怒られ続けてきている。入学後はギスギスした心の持ち様で、いろいろなトラブルが起こっている。乳幼児健診の中で、発達障害に対して理解を深めるための何か手立てがされているだろうか。

事：健診の場では、まず保健師がお母さんに話をするが、対応が十分でないところもある。健診には心理の先生が入っているので、専門的な立場から子どもの発達状況やお母さんの大変さなどの気持ちを汲み取りながら、話をしてもらっている。少し時間をかけて話をした方がよさそうな母子の場合は、すすく発達相談に来て頂き、心理の先生からじっくりと話をしてもらったり、発達評価の話をしつつお母さんの気持ちを聞いてもらったりしている。お母さんの気持ちが落ちているような場合には別の心理相談の場でお母さんのフォローをもらっている。親子教室ではお子さんの様子を見ながら、療育が必要かどうか見極めをしつつ、お母さんの気持ちを確認しながら、必要な場合には療育を進めている。また療育の場所に空きがない場合には、発達サポートセンターあゆみのにこにこ教室につなぐこともある。

委：発達障害のことが出たので、医療的ケア児のことで情報提供をさせてもらいたい。今は発達障害だけではなく、在宅で酸素吸入や人工呼吸器等を着けるようなお子さんが増えてきている。就学に向けては、市の保健師と県の保健師が協力しながら、年少・年中の頃から、就学に向けてどういう方法がいいのかということをお母さんたちの気持ちを聞きながら、学校教育委員会につなぎながら、選択できるような支援をしているところである。

委: 薬剤師がどのような形で協力できるかと考えていたが、子育てとかで悩みを抱えているようなお母さん方に、こういったところで相談したらいいですよ、と声をかけたい。いろいろなところにつなぐことしかできないので。会員の薬局では、このような相談窓口があるということを知らないところが多いと思うので、薬局を活用するということを検討していただけたらいいのかなと思う。介護分野では、薬剤師会と霧島市の包括支援センターとで薬局に来られた高齢者が生活に支援が必要だと感じたときに、包括支援センターに情報提供するシステムを作っているの、子育てで悩んでいるお母さん方に気づいたときに情報提供できるシステムがあってもいいのかなと思った。

事: 4月にこども・くらし相談センターを開設し、まだまだ周知不足の点がある。薬局に何か置けないのかなとの提案について、当センターではA4サイズのチラシと名詞サイズのカードを作成している。関係機関に配布しているが、もし薬剤師会でそのような要望があれば、ぜひ置かせてもらい、名称のとおり、こども・くらし相談センターなので、こどものことから高齢者の相談、障害とか、様々な相談を受ける体制をとっているの、紹介していただければありがたい。

委: 今のことについての質問だが、コンビニには置かないのか。

事: 現在、主な関係機関に配布しているが、DVとか虐待とかそういった被害者に対してプライバシーに配慮するような情報を受けているところでもあり、どこまで当センターを周知していったらいいのかということ協議している。議会だよりと市の広報紙11月号には、当センターと児童虐待に関する特集が掲載される予定であり、今後は様々な場面で周知を図っていきたい。

(2) その他
特になし

会議資料

【配布資料】

- 会次第
- 霧島市健康・生きがいづくり推進における各種委員会の設置に関する要綱
- 健康・生きがい作り推進の組織体制 ○霧島市母子保健事業実績
- 霧島市子育て世代包括支援センターの運営状況・産後支援事業の状況
- 霧島市1歳6か月児健診・3歳児健診未受診児対応フロー図
- 母子保健事業における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策